地域公共交通の運営に携わる住民組織等からの取組説明

平成22年10月26日（火）
ＮＰＯ法人上野方地域活性化協議会

【魚津市民バス（上野方ルート）運行概要】
⇒平成18年10月からの本格運行開始後

1　運　行　日　　月～土曜日(日曜日・祝日・12/31～1/3は運休）：年間約295日
2　運行内容　　１日６往復（12便：１便約11km）
3　事業主体　　魚津市
4　運行委託　　ＮＰＯ法人上野方地域活性化協議会
5　車　　両　　市で購入したものを委託先で管理
6　運　　賃　　１人１乗車100円（未就学児無料）
　　１日乗車券300円、回数券（11枚綴り：1,000円）
7　運行費用　　年間540万円程度
　　・内訳（概ね）
　　運転手賃金　350万円
　　燃料油脂費　　90万円
　　車両管理費　　70万円
　　運行管理費　　30万円
8　契約方法　　事業費の1/3以上の賃金等による収入確保を条件に随意契約
　　※市が2/3を支援

上野方地区バス運行経緯

平成14年12月9日～平成15年2月末日
コミュニティバス実験運行（有償運行）

平成15年3月
利用者アンケート実施

平成15年7月14日～平成18年9月末日
コミュニティバス実験運行（有償運行）

平成17年7月
上野方地区アンケート実施

平成18年9月　魚津市民バス
（有償運行）条例制定

平成18年10月～
本格運行（有償運行）

平成20年2月
利用者アンケート実施

平成21年11月
利用者アンケート実施（活プロ）

平成14年12月～
8人乗り
ジャンボタクシー

平成16年4月～
15人乗り
コミュータ

平成17年7月～
28人乗り
マイクロバス

平成14年10月
上野方地区コミュニティタクシー等
運行協議会設立

平成15年度末
地鉄バス大谷線･坪野線廃止
（最終的に1便のみ運行⇒廃止）

平成18年9月5日
ＮＰＯ法人上野方地域活性化協議
会設立

コミュニティタクシー実験運行≪上野方≫年度別経過

	利用者数					1日平均					1便平均					運賃収入		
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	16年度	17年度	18年度
上野方	1,607	1,736	3,616	4,299	4,508※	32.1	25.9	34.8	44.3	36.1※	4.0	6.4	8.70	11.08	9.02	354,100	429,000	450,500※

【運行内容】

平成14年度	12/9～2/28　延べ50日　1日2往復4便　週5日の平日運行
平成15年度	7/14～3/31　延べ67日　1日2往復4便　週2日の平日運行
平成16～17年度	年間運行　1日2往復4便　週2日の平日運行
平成18年度前期	4/1～9/30　1日6往復12便　月～金の運行　※4月～9月までの結果

≪上野方ルートの本格運行に至るまでの経過①≫

平成17年4月	上野方地区コミュニティタクシー等運行協議会開催 ※18年度に本格運行できるような体制を整備していくことを確認
〃　7月	上野方地区アンケート調査実施
〃　9月	アンケート調査結果を『上野方公民館だより』に掲載
〃　12月	上野方地区コミュニティタクシー等運行協議会開催 ※本格運行実施に向けた協議

≪上野方ルートの本格運行に至るまでの経過②≫

平成18年2月 6日		上野方地区コミュニティタクシー等運行協議会開催 ※NPO法人設立準備委員会組織及び委員選出
〃	2月16日	**第1回設立準備委員会開催**
〃	2月～4月	⇒ 各集落へ説明会、勉強会 ※NPO法人の概要協議 関係機関（県、陸運等）と協議
〃	3月 1･17日	第2･3回設立準備委員会開催
〃	3月24日	上野方地区コミュニティタクシー等運行協議会開催 （NPO法人設立準備会立案事項報告及び承認）
〃	4月21日	第4回設立準備委員会開催
〃	5月 8日	**NPO法人上野方地域活性化協議会設立総会開催**
〃	6月 7日	NPO法人申請書を県へ提出
〃	6月～8月	⇒ 運行計画の策定等 〔市 ⇒ バス車両の入札、車庫の整備〕
〃	7月 1日	運転手募集（7/28採用試験）
〃	8月24日	**県から認証を受ける**
〃	9月 5日	法人登記完了
〃	9月	⇒ 運転手･運行管理者研修、運行委託契約 〔市 ⇒ 条例改正、路線申請〕
〃	10月 1日	本格運行開始

≪NPO法人上野方地域活性化協議会設立趣旨書≫

【趣　旨】

魚津市の東側の郊外に位置する上野方地区は、北側にある片貝川の河岸段丘の広大な丘陵部となっており、高齢化率の高い中山間地農村地帯と確実に人口が増加している郊外住宅地が混在している地域です。

この上野方地域は、昭和32年より民間バスが運行されていましたが、最近の少子化やモータリーゼーションの影響により利用者が減少し、不採算を理由に平成16年3月末に廃止になりました。

そのため、地域住民にとっては通学通勤ばかりでなく、健康診断など様々な福祉事業が実施される当地域唯一の施設である公民館の利用や、市街地への買い物、病院、郵便局等へ行くにも自家用車やタクシー等を利用するしかなく、高齢者や児童等の移動制約者にとってはたいへん大きな悩みとなっており、地域住民から代替交通手段の要望がかなり高まっております。

また一方で当地域中央部には、滑川市方向から黒部市方向へと繋がっている幹線道路が通っており、それらに伴う不法投棄や不審者の情報も増えてきており、地域住民の生活を脅かしつつあることから、当地区の公民館運営審議委員会ではその諸問題を解決し、更には地域の活性化を図るべく各種団体で諸策が論じられてきました。

そこで特定非営利活動法人（NPO法人）を設立し、上野方地区住民を対象に市民間の交流向上と魚津市の新しい公共交通の確立を目指す、郊外住宅地と市街地を結ぶ地域活性化バス運行事業を担うことにより、高齢者や学生児童等移動制約者の足を確保するとともに、地域活性化の一端を担い、さらに各ボランティア活動グループのネットワークを図るべく、環境パトロール事業を行い、中山間部農村地域や郊外住宅地域の住環境と地域力の向上に寄与することをこの法人の目的としようとするものです。

≪上野方ルートの設立に至るまでの経費≫

【準備に要した費用】

○会議費(封筒、切手、お茶代)	6,000円程度
○事務費(代表社印及びゴム印代等)	28,000円程度
○運行準備費(運転手の健康診断･研修会等)	35,000円程度
○設備費(バス停制作費)	44,000円程度
○式典費用(花束･玉櫛料等)	42,000円程度
○登記費用	無　償
計	155,000円程度

【地域へお願いしたこと】

① ＮＰＯ法人の設立資金（資産）として、1年限定で各世帯から500円の協力をお願いした（区長会での決定）。

② 今後、1,000円の回数券（11枚綴り）を1世帯につき1枚の購入をお願いしている（区長を通じて）。

≪本格運行に向けた検討内容≫

検討課題		内　　容	備　　考
設立準備委員会	NPO勉強会	バス運行をNPOで実施するため勉強会を実施	役員（理事、監事）と社員の違い 営利事業と非営利事業の違い　等
	運行概要検討	バス運行の規模や内容、組織、スケジュール等、本格運行に向けた骨子を作成	
	地元説明	事業内容について、各地域等との協議	バス利用の推進や地域協力のお願い　等
	関係者説明	関係地域、企業(必要があれば）への説明	
	NPO法人申請等	NPO法人設立総会の開催とNPO法人取得のための申請 （窓口：県男女参画ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ課）	県への閲覧期間　3ヶ月 登記期間　1ヶ月
	運行計画策定	ルート、停留所、便数等の運行計画を策定 (住民の意見を反映しながら)	運行日、ルート、時刻表･･･条例事項 運行に伴う各種規定(庶務等)の整備
	運転手、運行管理者等の確保	運転手の確保、整備方法についての協議	運転手等募集期間　1ヶ月 運転手等研修会　　1ヶ月
市	行政機関説明	決定事項について県、陸運局等に申請若しくは報告	道路運送法第78条許可申請
	バス購入	バスの車種選定、入札、購入	予算措置が必要･･･議会案件
	車庫建設	バスの車庫を建設（用地は地元で確保）	予算措置が必要･･･議会案件
	条例規則の改正	魚津市民バス運行条例及び規則を改正する	条例改正･･･議会案件

魚津市民バス≪上野方ルート≫　月別乗車経過

乗車人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	日平均	便平均
18年度後期	魚津市民バスとして本格運行開始						3,233	3,281	2,766	2,710	2,993	2,674	17,657	120.9	10.08
19年度	2,111	2,223	2,591	2,211	1,568	2,121	2,534	2,701	2,627	2,470	2,705	2,179	28,041	95.1	7.92
20年度	1,718	1,692	1,838	1,937	1,554	1,855	2,284	2,039	2,152	2,038	2,227	1,883	23,217	78.7	6.56
21年度	1,558	1,551	1,768	1,820	1,588	1,650	1,886	1,578	1,962	1,656	1,918	1,842	20,777	70.4	5.87
22年度	1,726	1,579	1,660	1,662	1,528	1,752							9,907	66.0	5.50

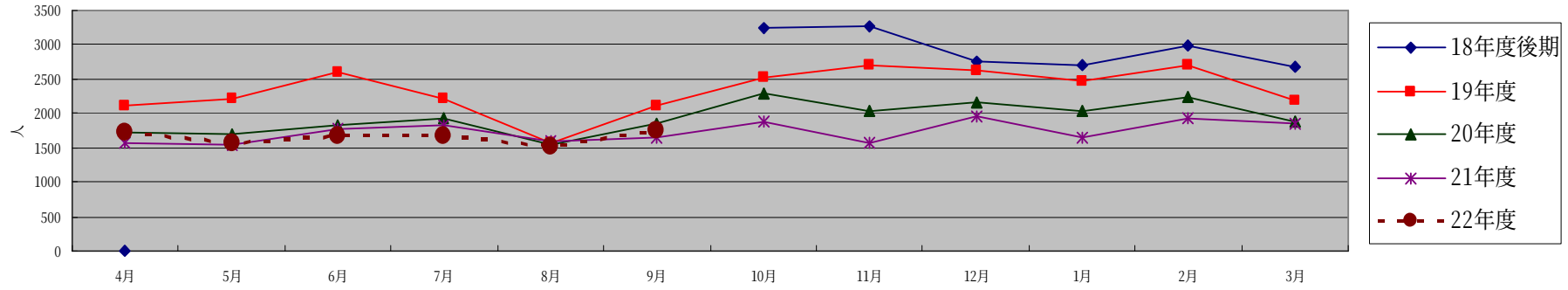

運賃収入	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
18年度後期	魚津市民バスとして本格運行開始						240,400	93,300	115,200	85,800	86,000	173,100	793,800
19年度	144,500	123,650	147,600	150,700	139,700	122,100	158,100	153,100	167,250	130,300	154,100	140,400	1,731,500
20年度	160,800	145,300	155,900	151,800	134,800	153,500	177,800	152,200	166,300	150,300	149,200	145,700	1,843,600
21年度	139,900	122,800	140,600	151,100	142,300	132,050	155,100	141,600	150,800	124,100	149,000	141,200	1,690,550
22年度	155,500	128,000	132,700	133,650	135,350	136,500							821,700

年間別運行費		18年度後期		19年度		20年度		21年度		22年度	
運行費用	収益率	2,375,976円	33.4%	5,086,535円	34.0%	5,530,191円	33.3%	5,593,400円	33.6%	5,625,800円	当初
運行形態など		随意契約　車両:市 運行日　146日(月～土)		随意契約　車両:市 運行日　295日 (月～土)		随意契約　車両:市 運行日　295日(月～土)		随意契約　車両:市 運行日　295日(月～土)		随意契約　車両:市 運行日　297日(月～土)	
収入確保額	不足額	791,992円	△1,808円	1,695,512円	△35,988円	1,843,397円	△203円	1,676,755円	△13,795円	1,870,500円	見込み